

五木村・耕作放棄地解消推進の取組み

農委会名： 五木村農業委員会

1 地域の概要

五木村は九州山地の西南端に位置し、13年連続水質日本一に輝いた川辺川が村の中央を流れ、1,000m級の山々が連なる山間地域である。村の総面積252.92Km²のうち山林が96%を占め集落は点在し、令和6年3月末現在の人口及び世帯数は935人、462世帯、高齢化率が50.7%である。

道の駅の物産館では出荷協議会を組織し、それぞれの農産物や加工品を道の駅へ出荷しながら、ニンニクや米の生産組合など個々の部会でも生産拡大に向けた検討・実践を続けている。村でもソバ耕作者に対する支援のほか、在来柑橘「くねぶ」の特産化に取組んでおり、農産物生産事業や鳥獣害対策等に補助金を設けるなど支援や強化を図っている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち女性2人）※最適化推進委員は置かない。
- (2) 事務局体制 3人（兼任3人）

3 掲げた目標

遊休農地の解消面積 1.0ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

五木村は少子高齢化に伴う担い手の減少や鳥獣被害等の要因により耕作放棄地が増加傾向であり、獣害に強く中山間地域の特性に適した作物の選定が課題となっている。そこで、市場の需要が高く、五木村の地形特性でも栽培できる作物として山椒の検討を行った。

勉強会と先進地の視察を行い、村内の候補地を選定した。



【先進地視察研修】



【村内候補地の選定】

5 取組みの成果

村内6箇所の農地を決定し試験栽培を開始した。試験に伴い遊休農地0.07haの解消に繋がった。



【様々な条件の農地での試験栽培を開始】

6 課題と今後の方針等

五木村は平坦地が少なく急峻な地形となっているため、村内でも標高の違いや日照条件が地域によって異なる。今回条件の異なる村内6箇所での栽培を開始したので、栽培適地や栽培方法の確立を行い、今後の遊休農地の有効活用、担い手の増加を見込みたい。